

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
コーワ株式会社	代表取締役社長	高橋 将	埼玉県	製造業	http://www.j-kowa.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年11月1日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流業者から荷待ち時間や荷卸し時間の改善や附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議し、自らも積極的に提案します。
2	A ⑨	荷主側の施設面の改善	・倉庫等の物流施設の増設・レイアウト変更等を行ない、荷待ち時間や荷役時間を短縮します。
3	A ⑪	高速道路の利用	・物流事業者から高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	B ③	燃料サーチャージの導入	・物流事業者との燃料サーチャージを既に導入済みですが、定期的に基準の見直しを協議し、実施します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じることに努めます。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、物流事業者や着荷主と連携し、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断を判断し、実施します。

PR欄	<p>段ボール製品を中心に環境にやさしい製品の提供と地域社会へ貢献出来る企業を目指しています。段ボール製品の配送を通じて地域の物流を支えるために継続して取引先や物流業者等との相互理解と協力のもとで物流の改善を推進します。</p>
-----	--